

港北区連合町内会 10月定例会

令和4年10月21日（金）午後2時00分から
港北区役所 1、2号会議室

3密を避けるため、通常よりも人数を縮小して定例会を開催します。

議題

1 用途地域等の見直し都市計画市素案（案）の縦覧（閲覧）及び意見募集について （情報提供）【市連会報告】[資料1]

柏崎 区政推進課長

◆ 合同メールで自治会町内会あてに送付します。

「用途地域」とは、土地利用の目的に応じて建物等が建築できる用途や規模のルールを定めたものです。

今回、近年の社会情勢を踏まえ、暮らしやすさの向上や多様な活動の実現等につなげていくために、用途地域等の見直しを行います。

つきましては、正式な都市計画手続きを行う前の案である市素案（案）を作成しましたので、縦覧（閲覧）及び意見募集を実施します。

(1) 市素案（案）の縦覧（閲覧）

① 縦覧（閲覧）期間

令和4年10月12日（水）から11月30日（水）まで

② 縦覧（閲覧）場所

見直し候補地区の詳細な図面（案の図面）を以下の場所で確認することができます。

ア 建築局都市計画課（市庁舎25階）

イ 各区役所の区政推進課（中区を除く）

ウ 建築局都市計画課のホームページ

※ 10月に市内各所で市民説明会を開催しており、併せて11月30日（水）まで説明会と同じ説明動画を市のホームページで配信します。

（港北区説明会：10月24日（月）午後7時から港北公会堂で開催）

※ 見直しの概要はリーフレットでまとめています。

(2) 意見募集

① 募集期間

令和4年10月12日（水）から11月30日（水）まで

② 提出方法

ア 郵送・持参

〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10 市庁舎25階 建築局都市計画課

※ 書式は特に定めませんが氏名・住所・意見をご記入し提出してください。

イ 電子申請・届出システム

横浜市 用途地域見直し

検索



- (3) リーフレットの配布場所
- ① 見直し候補地区へ戸別配布（9月15日から10月16日に配布）
 - ② 各区役所の広報相談係
 - ③ 建築局都市計画課の窓口（市庁舎25階）
 - ④ 市民情報センター（市庁舎3階）
 - ⑤ 駅や公共施設に設置されているPRボックス
- ※ リーフレットは市のホームページからもご覧いただけます。

- (4) 問合せ
建築局都市計画課 担当：太田・飯島・下田 電話：671-2658

2 横浜みどりアップ計画 3か年（令和元～3年度）実績概要リーフレット作成等について（情報提供）【市連会報告】[資料2]

朝倉 環境創造局農業振興課長
津留 税務課長

◆ 合同メールで自治会町内会あてに送付します。

- (1) みどりアップ計画の実績概要リーフレットについて
横浜みどりアップ計画は、平成21年度から横浜みどり税を財源の一部として活用して推進しており、令和元年4月からは3期目となる5か年計画に取り組んでいます。
このたび、3か年[令和元年度から令和3年度]の取組の成果を事業報告書にまとめましたのでご報告します。（報告書全体は市ホームページや、公共施設等で閲覧できます）。
実績概要のリーフレットと、横浜みどり税のチラシについては区連会での説明後に、自治会・町内会長あてに各1部送付いたします。
今後も、「横浜みどりアップ計画」へのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

- ① 問合せ
- ア 横浜みどりアップ計画の実績に関すること
環境創造局みどりアップ推進課 電話：671-2712
 - イ 横浜みどりアップ計画に関すること
環境創造局政策課 電話：671-4214
 - ウ 横浜みどり税に関すること
財政局税務課 電話：671-2253

- (2) 「これからの緑の取組」素案の市民意見募集について
緑の保全や創造は、長い時間をかけて継続的に取り組む必要があるため、本市ではこれまでの取組の成果を踏まえ、令和6年度以降に重点的に取り組む「これからの緑の取組」について検討を進めています。
今後「これからの緑の取組」素案をとりまとめ、12月に公表するとともに市民の皆様への意見募集を予定しています。なお、素案の内容や意見募集の期間等は、横浜市ホームページや広報よこはま等で改めてお知らせします。

① 意見募集の方法（予定）

素案（概要版）及び意見募集用紙を各区役所や市民情報センター、駅・主要な公共施設のPRボックスに配架するとともに、横浜市ホームページに掲載予定です。

ア 募集期間

令和4年12月下旬～令和5年1月下旬

イ 提出方法

郵送・FAX・インターネット

※ 素案（本編）は、意見募集期間中に以下の場所での閲覧を予定しています。

- ・ 各区役所
- ・ 市民情報センター（市庁舎3階）
- ・ 横浜市環境創造局のウェブサイト

ウ 問合せ

「これからの緑の取組」素案の市民意見募集に関すること

環境創造局政策課 電話：671-4214

3 「(仮称) よこはま防災パーク」の創設に向けた市民意見募集の実施について
(情報提供)【市連会報告】[資料3]

岩佐 港北消防署総務・予防課長

◆ 送付資料はありません。

地域住民の皆様への防火防災指導は、独自の家庭防災員制度や消防職員が出張する防災訓練会等により実施してきましたが、社会構造の変化やコロナ禍の影響等により参加者の減少や固定化といった課題を抱えることになり、これまでの実施手法では多くの方へ防災に必要な知識を提供することが困難となっています。

こうした状況やデジタル化等の社会生活の変化を踏まえ、本市は時間や場所にとらわれず、ウェブサイト上で動画等のコンテンツにより防災を学べる「(仮称) よこはま防災パーク」を創設します。

また、それに伴い11月から12月にかけて市民意見募集を実施します。

(1) 「(仮称) よこはま防災パーク」の概要

① 目的

いつでも、どこでも、誰でも、災害へ備えるうえで必要となる知識や技術を学ぶことで個人の防災力を向上させ、緊急時に自助の裾野を広げる。

② 学習方法

ウェブサイト上から自由に学習。

③ 内容

ア 自主学習：短編動画の視聴により防火・防災に関する知識を学習

< 自主学習の内容（案） >

コース	内容
一般	火災、地震、風水害ごとに、災害の危険性、事前の予防対策、災害発生時の適切な行動等を学ぶ。また、ケガの予防対策や心肺蘇生法など、救急時の対応を学ぶ。
子ども	幼児、小学生、中学生が、災害時の適切な行動を楽しみながら学ぶ。
事業所	防火管理者や責任者が、消防用設備等の使用方法や避難誘導など、事業所の安全を守るための知識を学ぶ。
地域	自治会・町内会やマンション管理組合等の「町の防災組織」が、訓練の実手法や活動に必要な知識を学ぶ。

イ 効果確認：動画視聴後、ウェブサイト上で効果確認テストを実施

< 自主学習ページのイメージ >



< 効果確認テストのイメージ >



ウ 実技：「一般コース」の効果確認テストを修了された方に対して実技講習を実施（ウェブサイト上で申し込み、横浜市民防災センターや消防署で受講）

< 実技講習の内容（案） >

コース	火災	地震	風水害	救急
	消火器取扱 煙からの避難体験	地震体験	水災害体験 マイ・タイムライン	心肺蘇生法 AED 体験
内容				

(2) 受講促進について

広報よこはま等の広報紙、ツイッターや公式LINE等のSNS、各区局や消防署が行う防災イベントを通じて、広く市民の皆様へPRしていきます。

また、区連会定例会等を通じて、地域住民の皆様へ受講や周知を依頼します。

(3) 防火防災指導に係る既存事業の今後の取組について

家庭防災員制度については、研修受講者数や自主活動等の減少が顕著となっているほか、家庭防災員の推薦事務を依頼している自治会町内会にも負担がかかっていることを踏まえ、「(仮称)よこはま防災パーク」の創設とあわせて、見直していきたいと考えます。

【家庭防災員制度の見直し（案）】

- 「(仮称) よこはま防災パーク」の一般コースは、家庭防災員の研修内容を基本とし、誰でも自由に受講できることから、家庭防災員研修受講者の推薦事務は廃止し、家庭防災員の新規募集は行わないこととします。
- 引き続き、家庭防災員の活動を継続していただける方々には、消防署として当該活動の支援に努めてまいります。

また、消防職員が地域で行う防災訓練会については、参加者の固定化等の課題があるものの、実際に消火器の取扱や心肺蘇生法などを実技として学ぶ機会であることや、集団で防災を学ぶことで顔の見える関係が構築できるなど、得られる効果は大きいと考えます。

「(仮称) よこはま防災パーク」の活用を案内する一方、これまでの防災訓練会等も、地域の要望に応じて実施して、皆様からのニーズに柔軟に対応していきます。

(4) 市民意見募集

- ① 募集期間：11月14日（月）から12月13日（火）まで
- ② 意見提出方法：郵送、FAX、電子メール、持ち込み

(5) 今後のスケジュール

- ① 12月から令和5年3月：コンテンツ制作、システム構築
- ⑤ 令和5年4月から：市民利用開始

(6) 問合せ

横浜市消防局予防課 電話：334-6406

4 バッテリーの取り外せない充電式小型家電の出し方について（掲示依頼）

【市連会報告】【資料4】

岸本 地域振興課長

◆ 合同メールで自治会町内会あてに送付します。

今年度、コードレス掃除機やロボット掃除機などの充電式小型家電のバッテリーが原因のごみ収集車の火災が急増しています。

本市では、バッテリーに使用されるリチウムイオン電池は圧力や強い衝撃を受けると発熱・発火する恐れがあるため、充電式小型家電を「燃やすごみ」の日に出す際は、バッテリーを取り外すようお願いしていますが、バッテリーを取り外せない小型家電も多く存在します。

そのため、それらのごみが生ごみ等と同じ袋に混ぜて出され、収集車の中で押しつぶされることで火災が起きていると考えられます。

つきましては、火災を起こさないためバッテリーの取り外せない小型家電については、燃やすごみとは別の袋で「燃やすごみの日」に出していただくようお願いするチラシを作成しました。自治会町内会掲示版への掲載をお願いします。

(1) バッテリーの取り外せない小型家電の出し方

これまで：燃やすごみの日に、燃やすごみ（生ごみ等）と同じ袋で集積場所へ

これから：燃やすごみの日に、燃やすごみ（生ごみ等）とは別の袋で集積場所へ

※バッテリーのない小型家電は、これまでの出し方でかまいません。

(2) 問合せ

資源循環局業務課資源化係 電話：671-3819 Fax：662-1225

5 年末年始のごみと資源物の収集日程について（揭示依頼）【市連会報告】【資料5】

岸本 地域振興課長

◆ 11月の合同メールで自治会町内会あてに送付します。

本年度の年末年始のごみと資源物の収集は以下のとおり行いますので、自治会町内会長へお知らせを送付します。本年度は、燃やすごみの収集日が「火・土曜日」の地域について、年末と年始の収集の間隔が1週間以上空くことから、臨時収集日を設けます。例年とは異なる収集日程となりますので、ご注意ください。

日程をお知らせするチラシの班回覧については、自治会の負担軽減の観点から前年同様中止し、自治会町内会へは揭示板用のチラシを送付します。11月下旬に配送いたしますので揭示板への掲示をお願いします。

(1) 年末年始の収集日程

12月31日（土）から1月3日（火）まで、収集を休止します。

(2) 臨時収集

「燃やすごみ」の収集日が「火・土曜日」の地域は、12月29日（木）、1月5日（木）に臨時収集を実施します。

(3) 広報

① 自治会町内会へチラシを送付（揭示板用）

※ 11月下旬に各自治会町内会へ配送

② 各集積場所に収集日程表を貼付

③ 広報よこはま12月号（市版）に掲載

④ ごみ収集車によるアナウンスの実施

⑤ 市・局ホームページへの掲載

(4) 問合せ

① 収集日程

資源循環局業務課計画係 電話：671-2551

② 広報

資源循環局業務課運営係 電話：671-3815

6 自治会町内会加入促進用動画について（情報提供）【市連会報告】【資料6】

岸本 地域振興課長

◆ 合同メールで自治会町内会あてに送付します。

自治会町内会加入促進用の動画を作成しましたのでお知らせします。

現在横浜市公式YouTube「横浜チャンネル」にアップしていますので視聴が可能です。自治

会町内会においては、団体のホームページにリンク付けすることもできます。動画データをお渡しすることもできますので、加入促進活動にご利用ください。

(1) 動画詳細

- ① タイトル：自治会町内会加入プロモーション動画「このまちのためにできること」

動画 URL：<https://youtu.be/z-WHPDHMQIE>

横浜チャンネル 自治会加入	検索
---------------	----



- ② 動画種類（YouTube は横型のみです。）

ア 15 秒（横型、音声・テロップ有）

イ 15 秒（縦型、音声・テロップ有） ※縦型・横型共に同内容です。

- ③ 利用例

ア 各自治会町内会のホームページにリンク付け（埋込み）ができます。

イ 地域のイベントにて、動画放映も可能です。

- ④ 動画データの提供

区役所地域振興課へ申請後、動画データを提供します。

(2) 問合せ

港北区地域振興課 担当：宮澤・中尾 電話：540-2234 Fax：540-2245

メール：ko-chishin@city.yokohama.jp

7 「こうほくの商店街 ちょいより散歩」の周知について（周知依頼）【資料7】

岸本 地域振興課長

◆ 合同メールで自治会町内会あてに送付します。

今年度、港北区と港北区商店街連合会では、商店街の魅力を知ってもらい利用するきっかけづくりとして、商店街店舗を巡るスタンプラリーイベント「こうほくの商店街 ちょいより散歩」を開催します。

昨年度まではスマートフォンを使ったデジタルスタンプラリーでしたが、今年度は幅広い年代の方が利用できるよう紙のスタンプカードを使用し、集めたスタンプの数に応じて賞品が当たる抽選を実施します。なお、賞品は港北区商店街連合会やイベント参加店舗から提供をいただいています。区内全域の商店街が参加するイベントとなりますので、周知をお願いします。

(1) 開催期間

11月11日（金）から12月4日（日）まで

(2) スタンプカードについて

区役所、地区センターほか参加店舗にて配布予定

港北 ちょいより散歩	検索
------------	----



(3) 問合せ

港北区地域振興課 担当：宮澤・福田 電話：540-2234 Fax：540-2245

8 第38回港北駅伝大会の周知について（周知依頼）【資料8】

岸本 地域振興課長

◆ 送付資料はありません。

令和5年1月に、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となっていた港北駅伝大会を3年ぶりに開催します。新型コロナウイルス感染症対策を取った上での縮小開催となります。詳細は以下となりますのでご周知いただきますようお願いいたします。

(1) 開催概要

① 開催日時：令和5年1月9日(月・祝)

ア 第1レース9時開始

イ 第2レース10時50分開始(予定)

ウ 第3レース12時40分開始(予定)

② 開催場所：日産フィールド小机(新横浜公園周回コース)

③ 注意事項

ア 開会式は実施しません。

イ 例年テント内で行っていた食事の提供は行うことができません。

ウ 来賓席は設けない予定です。

エ その他詳細は区役所等で配布しているチラシをご確認ください。

(2) 問合せ

港北区地域振興課 担当：野口・菅野 電話：540-2238 Fax：540-2245

9 令和4年度 港北区地域スポーツ功労者表彰の推薦について（推薦依頼）

岸本 地域振興課長

◆ 資料は該当する地区の連合町内会に席上配布します。

地域の現場で長期にわたり、自治会町内会でのスポーツレクリエーション事業、青少年やマスターズ選手の指導・育成強化などに貢献した個人または団体の推薦をお願いします。

(1) 推薦地区（連合町内会単位）

日吉、綱島、大曾根、城郷、新吉田、新吉田あすなろ 計6地区 *輪番制

(2) 推薦対象者（推薦数は各地区連合町内会で1名、または1団体）

① 連合町内会の中でスポーツレクリエーション振興活動を行い、功績のあった個人または団体。

② 港北区に居住し、ボランティアでスポーツレクリエーション振興活動を行い功績のあった個人または団体。

- ③ 市民の健康・体力づくりの一環としてだれもが気軽に参加できる軽スポーツを地域に普及している港北区さわやかスポーツに参加して活動している個人。

(3) 提出書類及び期限

- ① 提出書類 港北区地域スポーツ功労者表彰推薦書
 ② 推薦期限 令和4年11月21日(月)まで

(4) 表彰等

「港北区スポーツシンポジウム」にて実施します。

- ① 実施日：令和5年2月18日(土)
 ② 実施会場：港北公会堂

10 一斉改選に伴う民生委員・児童委員及び主任児童委員の推薦結果について (情報提供)【資料10】

丹野 福祉保健課長

◆ 送付資料はありません。

地区推薦準備会及び連合地区推薦準備会によりご推薦いただきました各委員の候補者につきましては、10月下旬から11月上旬にかけて行われる横浜市民生委員推薦会、横浜市社会福祉審議会民生委員審査専門分科会を経て、横浜市長より厚生労働大臣へ推薦し、12月1日付にてそれぞれの委員に委嘱される予定です。11月上旬に、ご推薦いただいた自治会町内会長にお礼をかねて書面にて報告します。

なお、今回欠員となった地区につきましては、令和5年7月1日の欠員補充に向けて2月頃に依頼させていただきます。

また、連合町内会長へ「民生委員・児童委員および主任児童委員委嘱状伝達式」について別途通知させていただきます。ご出席・ご登壇をいただきますようお願いします。

(1) 令和4年一斉改選 民生委員・児童委員、主任児童委員推薦状況

	定数	推薦			欠員	
		人数	継続	新任		元職
民生委員・児童委員	376 (370)	349 (351)	260 (267)	87 (83)	2 (1)	27 (19)
主任児童委員	46 (44)	46 (44)	37 (37)	8 (7)	1 (0)	0 (0)
港北区合計	422 (414)	395 (395)	297 (304)	95 (90)	3 (1)	27 (19)

※下段は令和元年一斉改選の結果

(2) 民生委員・児童委員及び主任児童委員委嘱状伝達式

令和4年12月1日(木) 午後に港北公会堂ホールにおいて2部制で開催することを検討しています。地区ごとにいずれかの回にご出席依頼をさせていただきます。

11 令和4年生活のしづらさなどに関する調査について（情報提供）【資料11】

林 高齢・障害支援課長

◆ 送付資料はありません。

厚生労働省が、横浜市を通じ11月下旬から「生活のしづらさなどに関する調査（全国在宅障害児・者等実態調査）」を実施します。

調査員が対象地区のチラシ配布や訪問をいたしますので、ご理解とご協力をお願いします。

(1) 調査目的

障害者施策の推進に向けた基礎資料とするため、在宅の障害児・者等の生活実態とニーズを把握すること。

(2) 調査対象

調査区に居住する在宅の障害児・者等障害者手帳所持者、及び難病等患者や長引く病気やけが等による生活のしづらさがある方。

(3) 調査地区

厚生労働省から指定された以下の地区

大豆戸町	大豆戸町内会	92 世帯
仲手原2丁目	仲手原自治会	40 世帯
錦が丘	錦が丘町内会	47 世帯
鳥山町	鳥山町自治会	69 世帯
新横浜1丁目	新横浜自治会	64 世帯
大倉山4丁目	大倉山ハイム自治会	39 世帯
大倉山7丁目	未結成	48 世帯
新吉田町	新吉田北部町内会	64 世帯
新吉田東6丁目	新吉田東町会	73 世帯

下田町3丁目	下田町自治会	37 世帯
日吉本町4丁目	日吉本町東町会	60 世帯
日吉2丁目	日吉町自治会	43 世帯
日吉7丁目	日吉町宮前自治会	74 世帯
綱島西4丁目	新吉会	79 世帯
綱島東4丁目	綱島東町自治会	55 世帯
樽町2丁目	樽町第一親和会	54 世帯
師岡町	師岡南町内会	48 世帯

※ 世帯数は令和2年度の国勢調査時のものです。

(4) 調査事項

- ① 年齢、性別、障害の原因、住居、就労・就学の状況等
- ② 障害福祉サービス等の利用状況、利用の希望 等

(5) 調査の方法

- ① 11月中旬以降に調査員がお知らせのチラシを調査地区内の各世帯に配布します。
- ② 訪問を望まない方からの連絡を健康福祉局障害施策推進課で受けます。
- ③ 11月28日（月）から12月22日（木）までの期間に調査員が調査地区内の世帯を訪問し調査内容を説明のうえ、世帯主や調査対象者の有無を確認します。
- ④ 調査対象者がいる場合は訪問時に調査票を手渡し、記入及び返送を依頼します。
(返送期限：1月10日（火）)

※ 調査票は、原則として調査対象者本人が記入し直接ご郵送いただきます。必要に応じて、適切な記入支援を実施します。(点字や代筆、手話通訳者の派遣等)

(6) 調査員の身分

調査員は横浜市長から任命され、世帯を訪問する際には調査員証を提示します。

(7) 問い合わせ先

健康福祉局障害施策推進課 田辺、田中 電話：671-3607 FAX：671-3566
メール：kf-syosuishin@city.yokohama.jp

12 「第11回港北オープンガーデン」参加会場募集について（周知依頼）【資料12】

柏崎 区政推進課長

◆ 送付資料はありません。

花と緑を通じた交流イベント「第11回港北オープンガーデン」の参加会場を募集します。「港北オープンガーデン」は、個人のお庭と併せて、商店街や公園、区民利用施設や学校などボランティアの皆様が、日頃からお世話をされている「コミュニティ花壇」を会場として、一緒に巡っていただくことが特色です。詳細は、港北区ホームページをご覧ください。

(1) イベント開催期間

令和5年4月14日（金）から4月16日（日）

令和5年5月12日（金）から5月14日（日）

各日 午前10時から午後4時まで

(2) 参加会場募集期間

令和4年10月20日（木）から11月30日（水）

(3) 募集対象

次の①から③を満たす方

① 港北区内の次のいずれかのお庭や花壇を会場として公開可能な方

ア 個人の庭：自宅やお店等、個人・法人でお世話をしているお庭や花壇

イ コミュニティ花壇：公園や商店街等、団体・グループでお世話をしているお庭や花壇

② 第11回港北オープンガーデン参加会場募集要領の内容に賛同する方

③ パンフレット、ウェブページ及びその他の広報活動において、一部個人情報（お庭の名称・住所・お庭の写真）を公開することに同意する方

(3) 応募方法（いずれか）

① 区ウェブサイトの申請フォームに入力し写真データを添付

港北 オープンガーデン	検索
-------------	----



② 郵送又はFAXで所定の申込書を送付し、写真を郵送又はメールで以下申込先へ送付

(4) 申込み・問合せ先

港北オープンガーデン運営委員会事務局（港北区役所区政推進課企画調整係）

〒222-0032 港北区大豆戸町26-1 電話 045-540-2230 FAX 045-540-2209

Eメール ko-kohokuopengarden@city.yokohama.jp

13 情報提供

岸本 地域振興課長

◆ 合同メールで自治会町内会あてに送付します。

- 13-1 「楽遊学 第301号」について [資料13-1]
- 13-2 「港北区民生委員児童委員協議会 広報紙ほほえみ 第30号」について [資料13-2]
- 13-3 「ウォーキングを始めよう！港北区スポット巡り」について [資料13-3]
- 13-4 「港北の消防 67号」について（情報提供） [資料13-4]

14 掲示依頼

岸本 地域振興課長

◆ 合同メールで自治会町内会あてに送付します。

- 14-1 消費者被害等の注意喚起ちらし「月次相談レポート」について [資料14-1]
- 14-2 「港北区スポーツ協会だより2022秋」について [資料14-2]
※ 表面のみ掲示してください
- 14-3 「つながるカフェ 音楽がつなぐ場づくり」について [資料14-3]
- 14-4 「防火ポスター」の掲示について [資料14-4]
- 14-5 「港北区商店街連合会プレミアム付デジタル商品券」について [資料14-5]

港北区商店街連合会では、横浜市経済局の横浜市商店街プレミアム付商品券支援事業を活用してプレミアム率30%のデジタル商品券を販売します。区内11商店街約80店舗で利用できます。本事業を広く区民の方へ周知するため、チラシの掲示を依頼します。

(1) スケジュール

- ア 販売開始：10月26日（水）正午から
- イ 利用期間：販売開始から（令和5年）1月31日（火）まで

(2) 販売数

- 先着2,666口（1口：10,000円・一人2口まで）
- ※ 紙媒体ではありません。電子商品券のため購入はクレジットカード決済のみです。
- ※ 一口10,000円の購入で13,000円分の買い物ができます。

(3) 問合せ

専用コールセンター（10月19日午前10時から） 電話：0570-019-222

※ 平日の午前10時から午後6時まで

港北商店街連合 プレミアム商品券

検索



14-6 「2022 ふるさと港北ふれあいまつり」について [資料14-6]

※ 表面のみ掲示してください

「2022 ふるさと港北ふれあいまつり」を3年ぶりに会場にて開催します。

(1) 開催日時

11月23日（水・祝）午前10時から午後3時まで（雨天決行）

※ 入場無料

(2) 開催会場

横浜アリーナ メインアリーナ

(3) 開催内容

① ステージイベント

② ブース出展

③ 抽選会

(4) 問合せ

港北区地域振興課 担当：宮澤・山口 電話：540-2234

Fax : 540-2245

15 行政機関からの情報提供

(1) 港北警察署

- ・港北区内犯罪発生状況ほか
- ・交通事故概要

(2) 港北消防署

- ・港北区内の火災・救急状況について

10月の合同メールは10月24日（月）に発送します。

◆港北区連合町内会定例会の資料は、ホームページに掲載しています◆

<https://kohoku-rengou.net/>

港北区連合町内会 定例会資料

で 検索

